近畿地方交通審議会
近畿船員部会議事録

第 166 回

令和４年７月２８日

日　時　　令和４年７月２８日（木）　１６時００分から

場　所　　近畿運輸局　会議室（船員部会室）

出席者　　公 益 委 員　藤本委員、横見委員、定岡委員、万谷委員

労働者委員　浦委員、佐藤委員、井上委員

使用者委員　礒合委員、土屋委員、開委員

運　輸　局　大谷海事振興部長、
平田船員労働課長、水谷船員労政課専門官、
竹内船員労働環境・海技資格課長

議題１．管内の雇用等の状況について

議題２．その他

議　事　概　要

藤本部会長：

それでは、ただ今から第１６６回近畿船員部会を開催いたします。

あらかじめお配りしております「第１６５回船員部会」の議事録につきまして、ご承認願いたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なし）

藤本部会長：

無いようですので、ご承認をいただいたものとして取り扱わせていただきます。

それでは、議題１の「管内の雇用等の状況」について、運輸局からご説明をお願いいたします。

平田船員労政課長：

それでは「令和４年６月分管内雇用状況」につきまして、ご説明させていただきます。

１．職業紹介状況

①求人関係

新規求人数は、５６人（前月比＋１２人、２７．３％の増、前年同月比：－３７人、３９．８％の減）となっています。

月間有効求人数は、２３７人（前月比＋１５人、６．８％の増、前年同月比：＋４６人、２４．１％の増）となっています。

②求職関係

新規求職者数は、１６人（前月比＋２人、１４．３％の増、前年同月比：＋７人、７７．８％の増）となっています。

月間有効求職者数は、４０人（前月比０人、０．０％の増減無し、前年同月比＋７人、２１．２％の増）となっています。

③成立状況

当月の成立数は、８人（前月比：＋２人、３３．３％の増、前年同月比：＋５人、１６６．７％の増）となっています。

④職員・部員別成立者内訳

職種別の内訳は、甲板部職員１９人、機関部職員８人、甲板部部員２４人、機関部部員５人、事務務部員０人となっています。

年齢別については、１０歳代０人、２０歳代２人、３０歳代３人、４０歳代４人、５０歳代２人、６０歳代４人、７０歳代１人となっています。

２．新規求人・求職者の取扱実績

①職種別内訳

新規求人の職種別内訳は、職員２７人（甲板部１９人、機関部８人、無線部０人、事務部０人）、部員２９人（甲板部２４人、機関部５人、無線部０人、事務部２人）となっています。

新規求職の職種別内訳は、職員１０人（甲板部５人、機関部５人、無線部０人、事務部０人）、部員６人（甲板部３人、機関部１人、無線部０人、事務部２人）となっています。

②新規求職者の退職理由

内訳は、船舶所有者の都合が０人、定年退職１人、雇用期間満了１人、本人の申し出６人、自己の健康０人、倒産２人、就労中４人、不明２人となっています。

③新規求職者の年齢別

３０歳未満２人、３０歳代３人、４０歳代４人、５０歳代２人、６０歳以上５人となっています。５０歳以上は７人で占める割合は４３．８％、３０歳未満は３人で占める割合は１２．５％です。

３．失業等給付金支給状況

受給資格者数は２１人で、基本手当の支払実人数は３人、給付件数は３件となっています。給付金額は３３９，９５６円です。前月は６人、９件の１，５０１，３６８円でした。

それから、高年齢求職者給付金が０件０円、再就職手当が１件８２６，８１２円、就業促進定着手当が０件０円よって、当月支給額計は、１，１１６，７６８円となります。

４．月間有効求人倍率の推移

６月の近畿船員は５．９３倍で、前月比－０．３８ポイント、前年同月比、＋０．１４ポイントとなっています。

５．近畿運輸局、月間有効求人・求職状況

①月間有効求人は２３７人で、このうち、新規求人者数は５６人となっています。

当局の紹介による求人側の成立は４人、他局成立は２名でございました。

求人の取り消しは１２６人で、理由の内訳は有効期限切れ１１０人、自己応募・縁故により採用４人、会社都合により取り下げ８人、その他は０人となっています。

②月間有効求職者は４０人で、前月との差は０人でした。

当局の紹介による求職側の成立は１人、他局成立は２人でした。

求職の取り消しは５人で、理由の内訳は期限切れ５人、自己応募・縁故により採用０人、自己都合により取り下げ０人、その他０人となっています。

６．全国運輸局別の有効求人、有効求職、成立数、有効求人倍率

①５月の全国の月間有効求人数は、２，７１３で、前月比９５．６％、前年同月比は１１４％となり、３３３人増加しています。

②５月の全国の月間有効求職数は、８８７人で、前月比９９．４％、前年同月比９４．６％となり、５１人減少しています。

③５月の全国の成立数は、７７人で、前月比１００％、前年同月比では９５．１％となり、４人減少しています。

④５月の全国船員の有効求人倍率は季節調整値により３．２７倍となっています。５月の全国陸上は季節調整値により１．２４倍となっています。

最後になりましたが、前回部会の中でご質問をいただきました新規求職者の退職理由について、事務局にデータがありますかというご質問をいただきました件について、ご説明させていただきます。

まず、求職者の退職理由につきましては、求職票の中に理由を記載する枠があります。多くの方は船員手帳の雇止めの理由を見て記載されますので、概ね部会資料１の２ページにあります退職理由を記載されることになります。

求職票の受付ではこれ以上の詳細を求めるものではございません。また、記載することが必須となっておりません。また、ご本人様が記載を拒まれた場合など、空欄でも求職票は受理ができます。ですので、データとしてお示しできるものは資料とおりとなります。これ以上の詳細になりますと、職業安定所窓口の担当者が求職者の方との会話の中で得られた記憶の範囲ということになりますが、５月分のデータにつきましては担当者の記憶も不明瞭なところもございますので、回答はお許し頂きまして、今月お手元にありますデータについてご回答させていただきたいと思います。

部会資料１の退職理由別内訳の中で、本人の申し出の方が６名おられます、このうち２名の方が、船内の人間関係が合わないことを理由に退職されておられます。残りの４名の方については、不明でございました。就労中の方４名のうち、１名の方は当初就職した際の役職より上の役職を求められるようになったので転船を希望するということで求職に来られました、それから陸上勤務の方が２名おられまして、そのうち１名はかなり昔に海技免状を取得され、もう一度船に　乗って仕事がしたいということでした。もう１名は不明ということでございます。

また、新型コロナウィルス感染症を主な理由として、退職された方がおられたかというご質問をいただきました、これは担当者の記憶の範囲となりますが、明確にコロナが退職理由という方はおられなかったということでございます。

今回はこのようにご質問を頂きましたので、７月以降は新規求職の受付の時に求職者の方には不快のない範囲、またトラブルのない範囲で求職者の方に聞き取り、また会話の中で知り得た情報を担当者の方でメモとして集約をしてもらうようにしております。先ほども申し上げましたが、求職票の受理に退職理由が必ずしも必須でないことから、皆様が求められる回答が出来るとは限りませんけれども、次回以降はご質問頂ければ知り得た範囲内で口頭にてお答えをさせて頂こうと思いますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

以上が、管内の雇用等の状況でございます。

藤本部会長：

ご説明ありがとうございます。

資料１、２、３について何かご質問等ございますでしょうか。

佐藤委員：

資料１の２ページの船舶新規求職者の退職理由別についてですが、船舶所有者の都合と倒産という理由は、２つとも同じに思われますが、この船舶所有者の都合とは、他にどういった理由がありますか。

平田船員労働課長：

船員手帳に雇い止め理由を書くことになっています。会社側の都合によるものは恐らくほとんどが船舶所有者の都合というふうになるかと思いますが、倒産の場合は倒産と明確に書かれる場合が多く、こういった区別によるものです。

佐藤委員：

どういったときに船舶所有者の都合というのはカウントされるのかというのをお伺いしたかったものですから。

平田船員労政課長：
減船は、船舶所有者の都合という整理になると思います。

礒合委員：
私の認識では管理船舶又は所有する船舶が減った場合に乗組員との話し合いで船舶所有者の都合となる場合が多いと判断します。

竹内船員労働環境・海技資格課長：
船員の配乗を行っていた船舶について、傭船契約を解除した場合、配乗されていた船員すべての雇用維持が困難な場合もあるので、その場合、船舶所有者の都合での退職として整理になると思います。

礒合委員：
その通りで、荷主さんから用船契約を解除された場合に発生することが多いと思います。

竹内船員労働環境・海技資格課長：
例えば、所有船舶が３隻のうち１隻が傭船解除されて２隻になります。
その場合、傭船解除された船舶に配乗されていた船員が、その船舶所有者内の船舶での雇用維持が困難な場合、その船員と話し合いをして、船舶所有者の都合で退職していただくこともあるため、解雇とは区別されると思います。

藤本部会長：
会社都合で退職すると、あとのハローワークで、失業保険の給付率が高くなるんですよ。自己都合で辞めちゃうと低くなるので、解雇ではないが、会社都合と書いてもらうほうがご本人さんには後々の失業給付金が高く支給されるというのがあるからだと思います。

浦委員：

額が変わるのではなく、待期期間が変わると思います。

礒合委員：

確かに乗組員と話をしている中で、本人が辞めるという理由がご家庭の都合で辞めるので、残念だなというようなときに、仕事をよく頑張ってくれた人には、会社都合として届け出ることはありました。すぐ失業保険が貰えるように配慮したことはありました。

藤本部会長：

そのほかいかがでしょうか。

横見委員：

月間有効求職者における女性の比率や、退職者の理由など、一つ一つ丁寧にお調べをいただき、ありがとうございました。状況について、よく理解することができました。

求職欄に記載のある女性について、２１歳の女性の方が海技免状を持っておらずにこの世界に飛び込んでこられたという話でしたが、どういう動機づけがあったのかをお聞きできますでしょうか。

平田船員労働課長：

確認をさせていただいた中では既に乗船をされておられる方でした。もう一人の２１歳の方と一緒に来られて、ほかの船の現在の労働条件などを見るためには求職票を出す必要があるということで提出をされています。これも受付が４月の初めですので、担当者の記憶の範囲ではここまでの回答となります。

横見委員：

ありがとうございます。

藤本部会長：
　そのほかいかがでしょう。

土屋委員：
　すみません、先ほどの退職理由のところで、就労中の方が役職を求められたので転船を希望されたというお話があったかと思いましたが、それは船長や一等航海士になりたくないとか、どういう意図なんですか。

平田船員労政課長：
　機関の方です。一等機関士で就職をされましたが、機関長職に変わってくれないかと言われたという理由でした。

土屋委員：
　責任のある役職になるのは嫌だという理由でしょうか。

平田船員労働課長：
　詳細は聞き取れておりませんが、恐らくご想像どおりと思われます。

土屋委員：
　ありがとうございます。
藤本部会長：
　その他いかがでしょうか。無いようですので、それでは、次に議題２の「その他」に入ります。
　運輸局の方から説明をお願いします。

水谷船員労政課専門官：
　①内航輸送実績状況
　②長距離のフェリー輸送実績の推移

〔　資料提供のみとし説明を省略　〕

藤本部会長：

ありがとうございました。

議題２については、資料の提供のみということになります。皆様が資料をご覧になりご質問等がございましたら、次回の船員部会でご発言等頂ければと思います。それから、前回の船員部会でのご質問の回答についても、次回の船員部会で回答するという取り扱いをさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

藤本部会長：

それでは、事務局より連絡事項がございますので、よろしくお願いします。

※今年度の近畿運輸局における最低賃金の諮問について

〔　大谷海事振興部長（諮問の方向性について説明）

藤本部会長：

それでは続きまして、船員政策や船員労働全般に関わる様々な問題につきまして「、ご意見情報等ございましたらご発言をいただきたいと思います。労働者委員の方からいかがでしょう。

井上委員：

内航船において訪船での乗組員の意見として、今年から働き方改革ということで船員についても４月から始まっている中で、これまで仮バースとか、休息が取れない状況がありました。この４月より施行されてからは、船のほうも若干ではありますが、仮バースや休息も取れるようになってきたという意見がありました。引き続きこれについては運輸局からもしっかりとチェックをして、船員の働き方というのをしっかり見ていただければと思います。

一方で、資料の求人・求職関係では、やはり求人は多いなと思っている中で教えてほしいのですが、６月の海事新聞の中で内航総連がやられている共助型船員育成スキームについてですが、小型船の船主が自社で人を育てるのが難しい状況にあるという中で他社にお願いして他社で乗船経験を積ませるというスキームだと認識しております。国も容認されているということで、この進捗状況というか、今どれぐらいの申請が上がっているのか、どれぐらい実施が見込まれているのかというところを教えていただければと思います。

竹内船員労働環境・海技資格課長：
前職の船員労政課に在任中にも、内航船員育成を目的とした実務型練習船の就航がありました。

平田船員労働課長：
確認いたしますが、今のご発言は、内航総連合会が国交省から承認を受けたものでの稼働件数でよろしいですか。

井上委員：
それ以外にあるんですか。

平田船員労働課長：
そのスキームでは、ほかにはございません。

井上委員：
管内でもいいですし、全国的にどれぐらいの会社さんがやっているのかというのを知りたい。

平田船員労働課長：
調べさせていただきます。

藤本部会長：
　そのほかいかがでしょうか。

浦委員：
　働き方改革関連で、今年の７月１日に、各運輸局に船員労働の総合相談窓口が設置されたと思います。それによって７月に運用が始まって約１か月たった中で、何件ぐらい相談があったのか。また、披露できればどういう内容の相談だったのか、ご披露いただければなというふうに思います。

竹内船員労働環境・海技資格課長：
　当課には船員労働の総合相談窓口を担当する専門官が配置されています。
　相談件数は7月1日から現時点で5件程度あり、相談内容は、主に労務管理記録簿の記入方法、補償休日の考え方が多い状況です。

浦委員：
　相談されるのは船主さんばかりですか。船員からは無いですか。

竹内船員労働環境・海技資格課長：
　現時点では、船員からの相談は無い状況です。

浦委員：
　これまでも船員さんからの相談とかも受けていたと思いますが、それを全部集約するというわけではなくて、今までのは今までどおり相談が各部署にあって、相談窓口に来たやつを振り分けるということでやっているんですね。

竹内船員労働環境・海技資格課長：
　船員または船舶所有者からの相談を当課で受けますが、当課の所管以外の相談内容については、運航労務監理官や船員労政課等の担当部署に引き継ぐことになります。

また、船員または船舶所有者がその相談内容の担当部署が分かっている場合、直接、担当部署に相談もできます。

浦委員：
その中でまだ今月に入って、船員さんからの相談はないということですね。

竹内船員労働環境・海技資格課長：
現時点では、船員からの相談は無い状況です。

大谷海事振興部長：
当局に相談するにあたって、どこに電話をかけていいのか分からずたらい回しになるようなことが過去にありましたので、相談については相談窓口で担当部署に振り分ける。そういう役割を担っています。

浦委員：
分かりました。ありがとうございます。

藤本部会長：
よろしいでしょうか。
それでは、使用者委員の方から何かございますでしょうか。

藤本部会長：
そのほか、公益者委員の方からいかがでしょうか。

佐藤委員：
先日、和歌山市へフェリー・旅客船の航路維持という部分で申入れさせていただきました。和歌山市を発着しております南海フェリーが新型コロナウイルスで甚大な影響を受けておりまして、過去にない乗船客数で非常に厳しい状況が続いております。こういった状況の中で、やはり地方自治体の支援が必要不可欠であるという状況の中で、指くわえて待っていては会社が倒産

してしまいます。今支援を強く求めておりますので、運輸局からも自治体に対して、プッシュしていただければ非常にありがたいなというふうに思います。宜しくお願いします。

大谷海事振興部長：

南海フェリーの場合は、徳島県と和歌山県で毎年１回協議会を開催していたのですが、昨年はコロナ禍の影響で開かれていません。船を買うための補助といえばなかなか難しい話ですが、今までのように商品ですとか、コロナ対策の設備ですとか出来る範囲のことでは両県両市に対して当局からもお願いしていきたいと思っています。

佐藤委員：

そうですね、和歌山市に行った際も、平成２１年に和歌山徳島航路活性化協議会を立ち上げて、毎年やっているとはいえども、最近コロナの影響もあって開催できていない。そういった状況らしいので、ぜひ協議会を開催して、今の南海フェリーの状況、実態というのをしっかり各自治体には把握していただきたい。本当にこのままこの状況が続くと、第７波の影響、さらに今後の先行きも真っ暗な状況ですから、何かしら助けてあげないと本当に減船や航路廃止に陥る可能性も出てきます。もう待ったなしの状況になるというふうに思っていますので、ぜひ協力をお願いしたいと思います。

他県の支援策を見てみますと、燃料油高騰に伴う支援事業、売り上げに応じた港湾使用料の減免措置、または真水の支援とか、いろいろ様々な支援をやっている自治体もございますから、そういった中で和歌山県、和歌山市については何もやってくれていない。少しフェリーに対して冷たいのではないかなというふうにも思いますから、ぜひほかの県の支援策とかも披露しながら、実効ある支援策というのを早急に検討していただければなというふうに思いますので、ぜひご協力いただければというふうに思っています。

浦委員：

手っ取り早いのは港湾使用料の減免ですよね、まずそこからですよね。

佐藤委員：

本当に何もしてくれていません。結局チラシを配ったり、利用促進につながるキャンペーンとか、そういったのは令和２年の時にやってくれましたが、なかなか、人が動きませんから、幾ら乗ってくれ、乗ってくれと言っても。

特にあの航路は観光航路という位置づけも大きいですから、非常にコロナの影響を相当受けていますので、しっかり本腰入れて検討していただければなというふうに思っています。

大谷海事振興部長：

今年度は開催予定ですが、コロナウイルス感染症の拡大により開催できるかはわかりません。

佐藤委員：

和歌山市と徳島市と会社で協議していますよね。ぜひ、労働側も入れていただけると組合としてもありがたいです。

大谷海事振興部長：

当局もオブザーバーという立場ですので。

佐藤委員：

和歌山市に陳情に行った際に言われたのは、国からお金が下りてきていない以上、支援できる力はありません。そういった言い方をされるんですが、国からはしっかり下りてきていると思いますから、ただ振り分けられていないだけだと思っています。

大谷海事振興部長：

やはり公共交通では電車やバスの方が優先されるようで旅客船は後回しになってしまっているのが現状のようです。当局でも港湾局長等にお願いに回ったこともありましたが、なかなか難しい状況でした。

佐藤委員：

引き続き組合としても、支援を求めていきますから、連携していただければと思いますのでよろしくお願いします。

藤本部会長：

ほか何かございますでしょうか。

公益側、いかがでしょう。よろしいですか。

藤本部会長：

それでは本日の部会は終了いたします。

次回は８月２５日（木）１６時００分からとなっておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

（配付資料）

資料１．令和４年６月分　近畿運輸局管内船員職業紹介実績表

資料２．令和４年６月分　月間有効求人・求職状況（近畿管内）

資料３．令和４年５月分　局別月間有効求人数（商漁船・職部員別）等

資料４．内航輸送実績状況（令和４年５月分まで）

資料５．長距離フェリー輸送実績の推移（令和４年５月まで）